

平成 2 5 年 4 月 1 9 日
新潟市水道局総務部経理課

建設工事入札参加者各位

平成 2 5 年度新潟市水道局建設工事単価表
(平成 25 年 4 月 1 日以降適用) の取扱いについて

平成 2 5 年 4 月 1 日以降適用の設計単価において、特に労務単価が平成 2 4 年度と比較し大幅に上昇したことに伴い、新潟市水道局では下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成 2 5 年 4 月単価の適用日

平成 2 5 年 4 月 1 日以降に、入札公告、指名通知する案件から適用。

2. 平成 2 4 年度単価で積算し、既に入札公告、指名通知済み案件の取扱い

平成 2 4 年度設計単価で積算し、既に入札公告、指名済みの案件、または、平成 2 5 年度 4 月単価に置き換え修正が間に合わないものについては、特記事項に基づき契約後、新設計単価で変更契約を行います。

※ 各案件の使用単価については、設計書にて確認して下さい。